

「介護老人保健施設きんもくせい」

介護保険施設サービス
短期入所療養介護
通所リハビリテーション

「きんもくせい」をご利用できる方

介護保険制度における要介護認定を受けた方で、急性期の治療を終え、入院加療が必要のない方が対象になります。

*施設サービス(入所)

第1号・第2号被保険者で、要介護1～5と認定された方。

*居宅サービス((予防・介護)短期入所療養介護、(予防・介護)通所リハビリ)

第1号・第2号被保険者で、要支援1・2及び要介護1～5と認定された方。

「きんもくせい」の行うサービス

(入所(短期入所療養介護含む)100名、通所リハビリ20名)

- 施設サービス計画等の作成
- 機能訓練
- 食事
- 健康管理
- 入浴
- 相談
- 介護
- 申請代行等

利用するための手続き

直接「きんもくせい」に電話等でご相談の上、手続きを開始させていただきます。施設の支援相談員との面接の上、手続き(利用者の方の状態確認を含みます)を進め、「きんもくせい利用申請書」を提出していただき、利用判定会議をもって決定いたします。

問い合わせ

さいたま市緑区馬場1丁目7番地1「きんもくせい」

Tel. 048-875-2000 (代)

(受付時間) 月～金 8:30～17:00 担当: 支援相談員